

意見書案第４号

意見書案について

別紙、「水道施設の耐震化に対する支援の充実・強化等を求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

平成２７年１２月２１日提出

加西市議会議長 三宅 利弘 様

提出者 建設経済厚生常任委員長 長田 謙一

水道施設の耐震化に対する支援の充実・強化等を求める意見書（案）

阪神・淡路大震災以後、水道の地震対策は、水道施設の構造を耐震化し強くするということに加え、被災された市民に対し、救命や復旧支援のため、生活に必要な量の水を届けるシステムをつくることが目標になり、緊急遮断施設の整備や水道事業者同士が相互に応援する体制づくりなど、ハード面・ソフト面の対策の充実に努めてきている。

しかし、水需要の減少に伴う経営環境の悪化等により、水道施設の耐震化率は遅々として進んでいない。

また、阪神・淡路大震災２０年を契機として開催された「水道災害シンポジウム」において、巨大地震に備えるために、耐震化推進をするための水道事業者の経営努力と国庫補助制度の充実、耐震化事業の効率的かつ効果的な実施、広域連携の強化、市民の参画と協働、震災経験の継承、の五つの提言が取りまとめられたところである。

よって、国におかれては、巨大地震に備えるため、下記事項について早期に取り組まれるよう強く要望する。

記

1. 水道施設の耐震化の推進に対する支援の充実・強化に努めること。
2. 国や地方自治体を含めた復旧復興体制、組織、支援方策等や水道事業者間の広域連携について、減災、防災に関する必要な措置を検討し実施すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年１２月２１日

兵庫県加西市議会